

入札監理小委員会の審議結果報告

空港有害鳥類防除業務（新千歳空港・函館空港）

1. 事業の概要及びこれまでの経緯

○本事業は、空港及びその周辺における航空機と鳥の衝突を防止し、航空機の運航の安全を確保するため、定期巡回や威嚇作業、観察による鳥類の動静把握等を行うものである。

○平成 24 年度に公共サービス改革基本方針別表に記載され、対象空港を拡大している。平成 26 年度～28 年度において仙台空港（民営化のため平成 28 年 6 月末日をもって市場化テスト対象外）、平成 28 年度～30 年度において熊本・宮崎・鹿児島・那覇空港を実施し、平成 29 年度～31 年度において新千歳・函館空港を実施することとなった。

空港名	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
仙台 ※							
熊本/宮崎/鹿児島/那覇							
新千歳/函館							

※民営化のため H28.6 をもって市場化テスト対象外

○現在の契約について、本業務は北海道ブロックとして新千歳・函館空港を一本化しており、一者応札が継続している。

2. 国土交通省が行った取組について

【自主的取組】

- 発注単位の分割（新千歳・函館空港を個別に発注を行う）
- 業務説明会・現場見学会・セミナー実施（熊本空港等調達時には 10 者参加）

【過去の実施要項案審議や事業評価案審議を受けた取組】

- 熊本空港等の実施要項（案）審議時（第 384 回入札監理小委員会 平成 27 年 10 月 9 日実施）において、業務の質について、「航空機への鳥衝突に起因する人の死傷を発生させないこと」は、受託者の責を超えるものであるとの意見があり、その項目を削除した。今回の実施要項（案）においても、本項目は引き続き削除している。（資料 5-2 P.6 1.2.1）

3. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正に至る意見はなかったが、一者応札の要因及び競争性の担保に向けての取組について確認を行った。

4. パブリックコメントの結果について

平成 28 年 9 月 23 日から 10 月 6 日までの間パブリックコメントを実施したが、意見が寄せられず、実施要項（案）の修正は行わなかった。

以上